



2017年6月21日

各位

会社名 田辺三菱製薬株式会社
 代表者名 代表取締役社長 三津家 正之
 コード番号 4508 東証第一部
 問合せ先 広報部長 御船 祥史
 (TEL:06-6205-5211)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングス(以下「MCHC」)について、支配株主等に関する事項は、以下の通りとなりますので、お知らせします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(2017年3月31日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合(%) | | | 発行する株券が上場されている 金融商品取引所等 |
|--------------------|-----|------------|-------|-------|----------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 株式会社三菱ケミカルホールディングス | 親会社 | 56.40 | — | 56.40 | 株式会社東京証券取引所 市場第一部 |

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等との資本関係

当社は医療用医薬品の研究、開発、製造、販売の一貫体制を有しており、MCHC グループ内でヘルスケア事業の中心的な役割を果たしています。

また、MCHCは当社議決権の56.40%を所有する親会社であります。経営上の諸決定事項について、同社の事前承認を要する事項はありません。

② 親会社等やそのグループ企業との人的関係

本書提出日現在、当社の代表取締役社長三津家正之はMCHCの取締役およびMCHCグループの株式会社地球快適化インスティテュートの取締役を非常勤で兼務しています。なお、2017年6月27日をもって、MCHCの取締役を退任する予定であります。

また、当社グループは、各部門における業務連携等のためMCHCグループより若干名の出向者を受け入れています。

③ 親会社等やそのグループ企業との取引関係

当社と親会社であるMCHCおよびそのグループ企業との間では、

- ・ MCHC との金銭消費寄託
- ・ 原材料等の仕入
- ・ 神奈川県横浜市の研究所建物等の賃貸借および業務委受託
- ・ MCHCグループが所有している知的財産権についての独占的実施権の許諾およびその対価の支払
- ・ 研究委託および情報開示
- ・ 海外子会社に係る業務委託

・ MCHC 運営費用の負担

などの取引関係がありますが、当社の業績に大きな影響を与える可能性のある取引は行っておらず、今後もその予定はありません。

- ④ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社と親会社である MCHC およびそのグループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を図るべく、当社グループの企業価値向上を最優先して決定することとしており、一般的な取引条件と同等であるかなど取引内容の妥当性や経済合理性について確認するとともに、重要性が高い取引については、当社グループや株主共同の利益を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分審議のうえ、承認を得て実施しています。

- ⑤ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社と親会社である MCHC との間で、当社は上場を維持し、同社の持株比率を原則として 2007 年 10 月 1 日から 10 年間維持する旨および上場会社として独立した判断基準に基づいて経営を行う旨の確認がなされております。本年 9 月末日をもって上記期限を迎えますが、同社は現時点において持株比率を増減させる方針はないと認識しており、親会社からの独立性が確保されていると認識しています。

3. 支配株主等との取引に関する事項

主要な関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | |
|-----|---------------------------------------|------|---------------------------------------|------|
| | 資金の寄託 | 受取利息 | 資金の寄託 | 受取利息 |
| 親会社 | 389 | 389 | 133 | 133 |
| 合計 | 389 | 389 | 133 | 133 |

(注)親会社との資金の寄託については、市場金利より有利である場合に限り実施しており、随時換金可能なものと 6ヶ月前通告を要するものがあります。

主要な関連当事者に対する債権および債務は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | IFRS移行日 (2015年4月1日) | | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | | 当連結会計年度 (2017年3月31日) | |
|-----|------------------------|----|-------------------------|----|-------------------------|----|
| | 債権 | 債務 | 債権 | 債務 | 債権 | 債務 |
| 親会社 | 192,802 | 8 | 193,196 | 7 | 193,319 | 6 |
| 合計 | 192,802 | 8 | 193,196 | 7 | 193,319 | 6 |

(注)親会社に対する債権の主なものは、資金の寄託取引に伴う預け金であります。

4. 親会社等の企業グループとの取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

上記 2.③を含め、MCHC グループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益最大化を図るべく、当社グループの企業価値向上を最優先して決定しています。

以上